令和５年度国営土地改良事業再評価「吉井川地区」
「技術検討会の意見」

【技術検討会の意見】

本事業は、老朽化した新田原井堰や樋門、用水路及び水管理施設等の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の長寿命化と維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産の維持と農業経営の安定化を目指すものである。

当該事業は、頭首工１箇所、揚水機場４箇所、用水路施設及び水管理施設などが整備済みで進捗率は７割以上となっており、残りの樋門等も計画的に整備を進める予定となっている。また、末端の畑かん施設の整備を行う関連事業の進捗も４割を超え、順次整備が進められている。

本地域の水田では良食味米の作付けが増加傾向にあり、小麦や二条大麦の栽培が盛んである。畑地ではキャベツ、はくさい、いちご、ぶどう等のブランド野菜の供給基地を形成している。総農家数や耕地面積は減少傾向にあるものの、本地区における経営耕地面積５ha 以上の農家数は増加しており、農地集積や経営規模拡大が進んでいる。

このような中、岡山県、関係市町及び関係土地改良区は、農業用水の安定供給と施設の維持管理費用と労力の軽減を期待するとともに、一層のコスト縮減と事業効果の早期発現に向けた円滑な事業推進を望んでいる。

これらに応えるため、環境との調和への配慮やコスト縮減に努め、関係機関と連携を図りながら、事業効果の早期発現に向けて着実に事業を推進する必要がある。